

# 社会福祉基礎構造改革を実践の場で実現するためには

社会福祉法人真生会

白百合ベビーホーム 施設長 島田 恭子 (児-30期 No.4026)



## 初心に返って

「福祉施設士として学び続けていく」というテーマをいただき、施設長専門講座受講時の10年前に書いた「福祉施設長の実践活動報告」を読み返した。当時は2000(平成12)年に社会福祉基礎構造改革が実施され、社会福祉の質の向上に焦点が当てられ、社会福祉事業法が改正され社会福祉法となつた。2004(平成16)年の児童福祉法の一部改正では、入所児童の年齢要件の見直しがなされ、退所後も含む相談支援事業が機能に含められた。そのため、施設長として職員集団の能力向上を目指し、「児童福祉施設(乳児院)の今後のあり方と職員の職務能力向上を目指して」と題したレポートを提出した。施設長としての「初心」計画をここで改めて振り返り、自分の歩みを再確認したい。

## 乳児院を取り巻く現状と課題

社会福祉の使命は、個人が住み慣れた地域において人としての尊厳を持ち、その人らしい自立した生活ができるように支えることであり、社会福祉施設の管理者、すなわち福祉施設士としての視点でもある。ここでは「その人らしい」と一言でまとめられているが、人は様々な特性を持ち、様々な環境で育ち価値観が生まれる。そ

の価値観と個人の尊厳を認めることができるよう学びを深めなければならない。

神奈川県横浜市の南西部に位置する白百合ベビーホームでは、1972(昭和47)年の開設時から入所理由別推移統計を実施している。開設当初は、母親の疾病で家庭養育が困難となり入所するケースが多かった。2000(平成12年)度には虐待と父母の精神疾患等を入所理由とするケースが12.5%となり、翌年には30%に上がった。2004(平成16)年度以降は恒常的に50%を超えている。

保護者の特性を理解するために精神保健福祉士の養成講座を受講し、精神科病院の閉鎖病棟に現場実習として入らせてもらったが、隔離室から聞こえる入院患者の怒声に人生の泥沼を見た思いになった。乳児院の保護者の中には精神科病院の入院歴があり、今、わが子との面会を通して再出発を目指している方もいる。病気があっても無くても、親として自分に自信を持ち、良好な親子関係を築くお手伝いが乳児院には求められている。

## ひとりの人間としての存在を認められ、生きる喜びを感じるために

当ホームでも、社会福祉基礎構造改革の基

本的方向性に示された、「サービス利用者と提供者の対等な関係」「信頼と納得が得られるサービスの質の向上」を目指すとともに、施設職員一人ひとりが福祉サービスの意義を確認するため、福祉サービス第三者評価を受審することになった。まず、第三者評価を学ぶために、自分自身が第三者評価者(評価調査員)の養成研修を受け、実際に他施設の評価を実施し、利用者の立場から検証を続けた。現在もできる限り第三者評価事業に携わるようにしておらず、福祉サービスの質の向上を目指している。

2007(平成19)年度には第1回目の外部評価を受審し、2012(平成24)年度より社会的養護施設の第三者評価受審が義務化されたこともあり、2013(平成25)年度にも受審した。この時は、施設の改築時期と重なっていたこともあり、職員とともに現状を把握し改善点を確認して、「子どもの最善の利益とは」をポリシーとした。この世の中に人間として生まれた喜びを感じていただ



白百合ベビーホームの子ども達と2階ルーフテラスでのお花見食事会

き、幾多の困難を抱えながらも子どもの面会を継続している保護者を支えて、施設と協力した子育てができるよう努めていきたい。

### 地域を含めた充実した生活を提供するために

第1回目の第三者評価では、今後の取り組みに期待したい点として、「地域社会への更なる貢献の促進」が指摘された。つまり、乳児院の専門知識を活かした子育て支援である。既に述べたように、精神疾患等を入所理由としている世帯は50パーセントを超えていた。何とかして親子関係再構築を図る手立てはないものだろうか。

ちょうど、地域ケアプラザ(横浜市独自の地域福祉、地域保健活動の拠点施設)で、子育て支援として子育てサロン等が、月に1回程開催され始めていた。これなら当ホームの集会室(普段は空部屋となっていた)で実施が可能なのでないか。こうして2008(平成20)年1月から親子のひろば「にこにこパーク」を開始した。開始当初は、①乳児院の親子の再統合の場、②地域家庭での虐待予防、が目的であった。しかし、利用者第一号の母親には「赤ちゃんの抱き方を知らないのでは」と思う光景が見られた。

かつて乳児院に入所経験のある保護者であれば、幼少期に優しく抱かれた体験が残っていない人もいる。その場合は、保護者には赤ちゃんの抱き方から伝授しなければならないとは理解していた。しかし、地域の家庭にもそれを伝授する必要があるという実態は衝撃であった。

とはいって、「抱っこ教室」を開催するのもあまりにも直接的過ぎる。思案していたところ、「ベビーマッサージが赤ちゃんとの絆を深める」ということを知った。さっそく、ベビーマッサージのインストラクター資格を取得して、ひろば利用者に広め、乳児院の職員にも講習を行い、日頃の生活の中での肌の触れ合いを大切にすることを伝えた。

## 大切な職員が燃え尽きないように

改正労働安全衛生法により、2015(平成27)年12月からストレスチェック制度が開始される。労働者自らが自分の心身の状態、特にストレスについて把握し、未然に回復できるまたは静養できる方向を目指すものである。職員の健康状態の把握は福祉施設長としての重要な職務である。そのために看護師・精神保健福祉士のためのストレスチェック実施者養成研修を受講した。しかし、人事権を持っている者は実施者になれない規定があり、福祉施設長は直接的に関わることができない。現代の研究によればストレス回復には、①座禅、②瞑想、③ヨガ、が効果的であるとの指摘がある。瞑想とヨガについては地域の母親を相手に指導しているので、



親子のひろば「にこにこパーク」



ベビーマッサージ

職場のストレス対策としても今後は関わっていきたい。

## 社会福祉の専門職としてのつながり

神奈川県内の子ども家庭福祉分野で活躍している者が所属や職位を超えた情報交換を行うため、2009(平成21)年度に「子ども家庭福祉研究会」を有志とともに立ち上げた。社会福祉関係の研修会は数々あるが、子ども家庭福祉に特化したものが少ない。個別の知識が埋もれてしまうことが危ぶまれていた現状にマッチして、研究会には沢山の参加者があった。

また、「社会的養護の課題と将来像」(社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会とりまとめ 平成23年11月)に基づき、児童福祉施設最低基準で定める施設長の資格要件に「社会福祉士」が入ったことは念願のことであった。当施設の保育士は日常業務を熟しながら、社会福祉士の受験資格取得の通信講座を受講している。現在は6名が合格し、他にも2名が受験資格を取得した。現在は月に1回、社会福祉士等と心理職も含めた施設内研究会を開催し、学びをそのままにするのではなく、実践できるようスキル向上を職員とともに図っている。

常に学び続ける姿勢をもち、新しい発見から育つということを、還暦を過ぎた今でも大切にしている。